

ジュニアロースクール

弁護士 田 中 勇 輝

今回は、弁護士会活動で私が取り組んでいる活動についてご紹介したいと思います。

私は、兵庫県弁護士会の法教育委員会という委員会に所属し、現在は副委員長を務めています。委員会というのは、各弁護士会で様々な公益的な活動や弁護士の研鑽のための活動を行うもので、法教育委員会以外では例えば、消費者保護委員会、子どもの権利委員会などといったものがあります。その中において、法教育委員会というのは、兵庫県弁護士会が、県内の中学校や高校からの講演依頼を受け、弁護士を派遣する講師派遣というものを統括し、研修等を行っている委員会となります。

その委員会の夏の一大イベントとして、毎年夏に、中学生を対象としたジュニアロースクールというものを開催しております。私は、弁護士となった年からジュニアロースクールには関与していましたが、今年は、写真のとおり、司会進行を務めさせて頂きました。8月5日の開催でしたが、幸い申込み多数で、一応の定員18名とさせて頂いているところ、最終的には22名の参加となりました。

ジュニアロースクールの内容は、午前中に裁判傍聴、お昼は法律事務所に訪問して弁護士と一緒に昼食をとり、午後は弁護士会の講堂でワークショップ的なことを行うという内容になっていますが、ワークショップについては、ここ数年は「ルール作り」というものを行っております。

「ルール作り」というのは、とある町で起こった紛争を題材にして、中学生達に弁護士になりきってもらい、当事者から話を聞き取り、当事者達の納得のいくルールを作ってもらうというものです。今年の題材は、とあるマンションで、ペットや楽器の騒音、抜け毛の清掃問題について住民間でトラブルが起こったというもので、中学生達には、マンション内のペットの飼育の可否や方法についてルールを決めてもらうというものでした。当事者役を法教育委員会の弁護士が務め、中学生は話を聴き取った上で、他の代理人と話し合いをしてルールを作っていくことになります。

裁判傍聴や法律事務所見学というのも初めて体験する子達ばかりなので、皆さん興味津々で見てくれますが、ルール作りも、いつも我々が想像している以上になかなかに白熱してくれ、皆親身になって、当事者のために議論をしてくれます。最初は知らない子達同士で話し合いをしなければならないので、どうしても人見知りなどでなかなか話せない子が出てきてしまったりもするのですが、今年は、例年以上に、前のめりな子ども達が多く、人見知りなどまったく見せない様子で自分から発言する子ばかりの雰囲気でした。

最近では、リピーターとして二年連続で参加してくれる中学生がいたり、うちの学校で

も授業に取り入れたいと学校の先生が観に来て下さったりということまであり、好評なようで嬉しい限りです。

かく言う私も、実は今から20年ほど前に、兵庫県弁護士会の同じようなイベントに参加したことがあります。当時はジュニアロースクールとい

うものはまだなく、裁判傍聴会というものがなかったのですが、両親から無理やり申し込まれ、弁護士会に行き、裁判を傍聴したことがあります。当時の私は、自分で言うのも何ですが、相当ひねくれた斜に構えたダメ中学生でしたので、「なんでこんなもん見なあかんねん」という気持ちで行き、露骨に態度に出てしまつたように思います。それでも、中学生にとって生で見る裁判というものは強烈な印象を与えるもので、今でもその時に見た裁判の記憶は忘れることなく残っています。その後、弁護士になるまで長い道のりこそありましたが、その時に見た裁判というものがきっかけの一つとなつたと言って間違ひありません。

ですので、ジュニアロースクールの締めくくりの言葉としてもお話ししましたが、そこから20年後に兵庫県弁護士会のジュニアロースクールで司会の場に立てたことは、我ながら感慨深いものがありました。

私は、法教育委員会に所属しているながら、講演などは苦手意識もあるのですが、それでも、子ども達に興味を持って聞いてもらえた時のやり甲斐というのは、普段の仕事とは違う喜びが味わえます。今後も、ジュニアロースクールを始め、中学生・高校生達と話をする機会は積極的に持って行ければと思っています。

この記事を読んで頂き、ジュニアロースクールに是非行ってみたい、お子さんを行かせてみたいという方がおられましたら、来年も開催は間違いありませんし、もしかしたら私が来年も司会をする「かも」しませんので、ご一報頂ければ幸いです。

